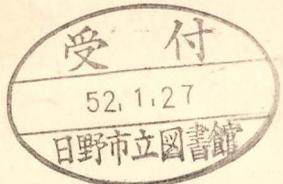


349.38



昭和38年度  
決算審査意見書

日野市監査委員

日野市立図書館  
☎81-7354



## 目 次

(一) 一般会計	2
1. 総説	2
(イ) 財政の推移	2
(ロ) 決算の適否	3
(ハ) 決算の提出時期	3
2. 各説	3
(イ) 歳入	3
(ロ) 歳出	10
(二) 特別会計	15
1. 総説	15
(イ) 全般の収支について	15
(ロ) 決算書について	17
(ハ) 金銭物品の保管について	17
2. 各説	18
(イ) 公益質屋特別会計	18
(ロ) 国民健康保険事業勘定	19
(ハ) 国民健康保険直診勘定	19
(ニ) 国民健康保険病院勘定	21
(ホ) 用品会計	21
(ヘ) 用地会計	23
(ト) 市制記念事業特別会計	23
(チ) 上水道事業会計	23
(リ) 下水道事業会計	29
(三) 結論	34

# 昭和38年度決算審査意見書

## (一) 一般会計

### 1. 総説

昭和38年度一般会計決算額は次の通りである。

歳入額	876,842,493円
歳出額	859,949,906円
差引残額	16,892,587円
収入未済額	27,970,188円

以上の計数は関係帳簿及び証憑書類と照合した結果計数には誤りなく、差引残額16,892,587円は昭和39年度一般会計の歳入として繰入れられていることを確認した。

### (イ) 財政の推移

昭和38年度一般会計歳入総額は876,842,493円、歳出総額は859,949,906円で、差引16,892,587円の繰越金を生じたが、これを前年度昭和37年度決算に比較すると歳入において208,564,412円、歳出において235,590,621円、いずれも増加しているが、繰越金においては37年度決算より38年度に繰越された43,918,796円に対し、本年度決算による39年度繰越金は16,892,587円で差引27,026,209円の減となっている。37年度に対する歳入増加率は31.21%、歳出増加率は37.73%であり、一年間における市財政の推移が如何に市の急激な発展を物語っているかが窺える。以上の歳入、歳出について各四半期ごとに収支の状況をみると次表のとおりで、前年度に比較して年度経過後、出納閉鎖期までの収支がいずれも減少していることは好ましく、歳入においては国庫支出金、都支出金の支払が慣例により遅れるために止むを得ないとしても、歳出において前年度より13.5%も減少していることは、各四半期における収支の執行に対する企画性が確立され収支のバランスに努力されたことは特に賞すべきである。

## 各四半期収支一覧表

期 間	歳入執行率		歳出執行率		備 考
	38年度	37年度	38年度	37年度	
第一,四半期	13.1%	12.9%	12.1%	21.1%	
第二,四半期	20.6	17.5	20.8	16.3	
第三,四半期	20.1	20.3	24.5	14.9	
第四,四半期	20.1	22.5	21.8	13.4	
出納閉鎖期まで	26.1	26.8	20.8	34.3	
計	100	100	100	100	

### (四) 決算の適否

歳入、歳出とも帳簿及び証書類と照合して精密慎重に審査を遂げたのであるが、その結果は計数に誤りがなく、また甚しい非違の経理を発見しなかつた。

### (ハ) 決算の提出時期

収入役から市長に対する決算提出の時期並びに市長から監査委員の審査に付する時期は、昭和38年6月8日法99により地方自治法の一部を改正する法律が成立公布され、同法中の地方財務制度の改正規定が昭和39年から施行されたのに準じ法第233条に基づいて法定通り期限内に提出され適切であつた。

## 2. 各 説

### (イ) 歳 入

(1) 昭和38年度一般会計歳入決算は予算総額9,584,788,000円に対し収入済額8,768,424,937円で61,636,307円の収入減であり執行率93.4%である。調定額905,182,584円に比較すれば96.9%で差引28,340,091円となるが、不納欠損額が369,903円あるので本年度の収入未済額は27,970,188円となりそれらの内訳は次表のとおりである。

区分	年度	予算額	調定額	収入済額	執行率	収入率
町税	37年度	413,069,000	437,754,118	416,899,468	100.9%	95.2%
	38年度	496,609,000	519,738,791	492,438,090	99.2	94.7
税外収入	37年度	264,998,300	251,806,528	251,378,613	94.9	99.8
	38年度	441,869,800	385,443,793	384,404,403	87.0	99.7
計	37年度	678,067,300	689,560,646	668,278,081	98.6	96.9
	38年度	938,478,800	905,182,584	876,842,493	93.4	96.9

37年度に比較してみると収入率は何れも96.9%で全く同じであるが、執行率では5.2%減少しており、税外収入の87%が37年度より7.9%も少く、予算編成の見透しが甘かつたと言えよう。

### 一般会計歳入執行一覧表

款別	区分	予算現額	収入済額	執行率
市	税	496,609,000円	492,438,090円	99.16%
地方	交付税	8,100,000	8,100,000	100.00
公営	企業及財産収入	102,000	368,500	361.27
分担	金及負担金	6,113,100	4,921,445	80.51
使用	料及手数料	25,381,000	25,737,999	101.41
国庫	支出金	152,594,800	144,742,205	94.85
都	支出	47,301,900	47,836,544	101.13
寄附	金	201,000	200,000	99.50
繰入	金	56,440,100	2,639,598	46.77
繰越	金	43,918,700	43,918,796	100.00
雑	収入	11,217,200	15,439,316	137.64
市	債	90,500,000	90,500,000	100.00
合	計	938,478,800	876,842,493	93.43

(2) 歳入の審査に当つては特に次の諸点に留意した。

1. 収入成績
2. 予算現額に比し著しく増減のあつたものについてはその理由
3. 違法な収入の有無
4. 未納整理の状況
5. 欠損処分の適否

(3) 歳入状況

◎ 第一款 市 税

市税収入は予算現額496,609,000円に対し、調定額519,738,791円、収入済額492,438,090円、不納欠損額369,903円、収入未済額27,970,188円でその収入歩合は94.7%で前年度の95.2%に比し0.5%下降し、又予算現額に対しては執行率92.2%で4,170,910円の収入減であり、前年度の執行率100.9%に比し1.7%下降している。然し金額においては前年度より予算現額83,540,000円、調定額81,984,673円、収入済額75,538,622円と夫々20.2%、18.7%、15.3%と上昇しており、その主な原因は本年度より施行された都市計画税の徴収と自然社会増に属するものであるが、他面において従来の税務課を課税課と徴税課に二分組織編成し、事務能率化されたことと関係職員の税収に対する努力のあとが充分認められることは賞さるべきであろう。

さらに税目別に市税をみれば市民税は現年度調定額232,693,748円に対し、収入済額は224,677,086円で96.6%を示し、前年度95.3%に比し収入歩合は1.3%上昇しており、前年度調定額206,630,020円に比し18,047,066円の社会増の延びがあるが、収入未済額が13,871,810円あり前年度より18.7%上廻っている。

滞納繰越分についてみると調定額11,685,914円に対し、収入済額5,742,183円で収入歩合は49.1%で前年度の64.0%に比し14.9%下降しているが、収入済額において1,915,365円の増額を示していることは現年度分と併せ、関係職員の徴税業務に対する努力のあとが認められる。

固定資産税は現年度調定額163,977,840円に対し、収入済額157,198,520円で95.9%、滞納繰越分は調定額7,998,027円に対し、収入済額2,940,608円で36.8%を示し、前年度に比し収入歩合では稍々下廻っている。然し金額では全体的に調定額において27,270,685円、収入済額において23,721,293円と延びている。たばこ消費税は調定額40,614,640円で収入率100%を示し、前年度に比し31.9

％と大幅の伸び率を示し金額にして9,826,670円の増収となつているのは急激な社会増による現われと言えよう。電気ガス税は調定額50,533,831円で収入率は、たばこ消費税と同様100％を示し、前年度に比し4,300,954円の増収、9.3％の伸びを示している。たばこ消費税及び電気ガス税の増額は社会増による市発展の計数の現われとも言うべく、両税が市税全体の18.5％を占めるに至り、市民税及び固定資産税に次いで重要な財源となり、しかも収入率は100％が確保されているのみならず、向後なお増加の傾向にあり、市の財源としていよいよ重きを加えつつある。

目的税である都市計画税は昭和38年度から課税徴収されたのであるが、調定額7,846,400円に対し収入済額7,440,372円で収入率94.8％を示し、市税全体の僅か1.5％ではあるが、自主的歳入財源の一翼を荷負っている。

欠損処分取扱状況は欠損処分をしたもの市税369,903円、件数220件で各税目別内訳は次の通りである。

### 不 納 欠 損 額

種 別	税 別	年 度	市 民 税	固 定 資 産 税	軽自動車税	自転車荷車税	計
金 額		37年度	162,344円	289,320円	1,800円	7,3514円	526,978円
		38年度	88,183	278,120	3,600	0	369,903
件 数		37年度	338件	297件	2件	171件	808件
		38年度	123	92	5	0	220

不納欠損処分にしたものは昭和32年度課税分の時効完成によるもので、その多くは死亡、所在不明、生活困窮、又は法人解散等で徴税に当つては、前年度に比し相当努力のあとが認められる。

#### ◎ 第二款 地方交付税

地方交付税は収入済額8,100,000円で当初予算1,000円に比し8,099,000円の増となり、年度末における有力な追加財源となつた。これは旧七生村との合併により、前年度まで過去5年間に亘り七生地区の復活費として交付されて来たのであるが、本年度における復活の現況が未だ完成されていないとの自治省の査定に基づき特に特別交付税として歳入になつた財源である。

#### ◎ 第三款 公営企業及び財産収入

財産売却代金のうち物件売払代金として368,500円が収入済額となつているが、これは第一小学校の廃材売却料300,000円と車輛2台を廃車として売却した68,500円である。

◎ 第四款 分担金及び負担金

負担金のうち児童保護費負担金として調定額3,840,180円に対し3,475,575円が収入済額となつているが、これは保育所措置児童保護者の負担金で前年度に比し46.7%金額にして1,106,590円の増となつている。土木費負担金の調定額1,482,860円は収入済額100%となつているが、これは田中災害復旧工事地元負担金964,000円、その他かんがい排水工事負担金、水道工事及びガス管理設工事による道路復旧工事負担金、京王帝都電鉄株式会社の高橋3号橋架替工事負担金等6件に及び地元負担金の歳入である。

◎ 第五款 使用料及び手数料

使用料及び手数料は予算額25,381,000円に比し収入済額25,764,929円で38,3929円の増であるが、これを前年度に比較すると収入済額において使用料で2,496,724円、手数料で4,667,057円、合計7,163,781円、38.5%と大幅の伸びを示しているが、これは市営住宅40戸の増築に伴う家賃収入増1,859,549円、保育所の一般児保育料増603,570円、塵芥取扱手数料増456,470円、し尿取扱手数料増3,899,370円等が主なる増収源であり、他の使用料、手数料においても多少の伸びを示し、急激な社会増による増収の現れである。

◎ 第六款 国庫支出金

国庫支出金は予算現額152,594,800円に対し収入済額は144,742,205円で前年度に比し90.9%、68,919,366円の大幅な増となつているが、これの主なもの五小、二中、七生中の不正常授業解消補助金や、一小、及び一中の騒音防止対策工事補助金が約2倍近く増となつており、教育関係の国庫支出金が104,537,886円で72.2%を占めており、又本年度市昇格により福祉事務所新設のため生活保護法第70条に基づく市の支弁に要する生活保護費負担金6,447,000円が新たに交付されたことと、前年度建設市営住宅40戸の建設費補助金の一部7,274,000円が本年度に繰越となつたのが要因である。予算現額に対し収入済額が7,852,595円の減額となつている主な原因は、当初予算において騒音防止対策工事費を国庫負担金に計上したが、監督官庁の指示により国庫補助金に組替えられたため、国庫負担金において6,920,300円の減を生じ、且つ該補助金予算現額80,552,000円に対する収入済額が79,874,550円で差引677,442円が減額となつているためであるが予算計画に慎重を望む。

又第五回追加更生予算において生活保護費負担金7,648,464円を計上し、尚且つ第六回追加更生予算において794,200円を増額計上しているが、交付された負担金は当初計上された予算額より1,201,464円も少く、年度末追加更生予算において1,995,600円の減額修正を行つていることは、予算計画において生活保護世帯数の余剰を見越した甘さの証左であり、特に予算計画に当つては慎重を期すべきである。

#### ◎ 第七款 都支出金

都支出金は予算現額4,730,1900円に対し、534,644円増の4,783,6544円の収入となつており、前年度に比し6,860,731円の増収である。

負担金については市昇格による生活保護負担金、老人福祉負担金が増設されたが、前年度に比し僅かに1,2456円の増収に過ぎない。補助金については前年度に比し2.13%、金額にして6,239,487円の増収であるが、これは公営住宅建設費補助金及び道路橋梁建設費補助金の大幅減収に拘らず、衛生処理施設補助金で1,453,0000円増、田中地内排水路災害復旧補助金3,973,722円、福祉会館建設費補助金2,200,0000円、その他補助金の漸増交付によるものである。委託金については前年度に比し3,275,098円、実に65%の大幅増収となつている。これは衆議院議員選挙委託金1,165,9000円の外に、都税取扱委託金が2,622,548円の大幅増収となつているのがその要因であり、自然増による市発展の跡が計数により窺がわれる。

交付金については前年度に比し2,666,310円の大幅減収であるが、これは市町村振興交付金の減収によるものである。

#### ◎ 第八款 寄付金

寄付金200,0000円の収入は若宮町自治会より川原団地集会所建設に対する寄付である。

#### ◎ 第九款 繰入金

繰入金は予算現額5,644,0100円に対し収入済額は2,639,598円で5,380,5002円の減収となつているが、収入の主なもの用品会計からの繰入金1,999,481円の外、公民館建設基金561,679円、その他小中学校基本財産、罹災者救護基金である。当初予算5,600,0000円は用品会計からの繰入金3,000,0000円と用地会計からの繰入金5,300,0000円であるが、予算現額に対する収入減5,380,5002円は、用地会計からの繰入金が未収入となつているためであり、用地会計における土地売却見込を当込んでの繰入金計上は、実際には用地会計において売却不可能となり、追加更生予算においても減額修正を行なわない儘に現金未収の決算をしていることは、土地財産は現存するとは言うものの会計上の決算事務処理としては当を得ていない。従つて現金未収である

がため、年度末追加更生予算において減額修正の上決算すべきが当然である。

#### ◎ 第十款 繰 越 金

前年度繰越金は4,391,879,6円であり、このうち37年度新田団地町営住宅建設工事費1,519,200,0円が38年度に繰越しになっている。

これは工事着工が遅れ、年度末までに竣工に至らなかつたため本年度に繰越されたもので事業繰越である。

#### ◎ 第十一款 雑 収 入

雑収入は予算現額11,217,200円に対し、4,158,196円増の15,375,396円が収入済額となつているが、前年度に比較してみると僅かに2,554,93円ではあるが減収である。過年度収入において予算額より7,744円増の4,336,544円が収入済額であるが、前年度に比し2,138,265円の減であり、又雑入においても1,949,350円の減となつており、一方増収面では延滞金の1,301,914円が関係職員の努力の実績を示し、上下水道料金事務取扱委託金の950,415円は自然増による現れであり、又貸付金収入1,000,000円、予防接種実費報償金412,385円が増収面における主たる要因である。

過年度収入の主なものとは昭和37年度公営住宅建設起債4,200,000円であり、雑入においては鳩和建设株式会社の市道南平6号線の維持管理費1,423,000円の外、東京労働信販生活協同組合の落川部落宅地造成道路維持管理費800,000円、日本労働者住宅協会の道路維持管理協力費600,000円が主たる収入である。

#### ◎ 第十二款 市 債

市債は収入済額9,050,000円で、このうち教育債が最も多く、平山小建設並びに校地買収2,600,000円を筆頭に五小2,350,000円、七生中6,000,000円、二中5,000,000円合計6,050,000円の巨額となつている。又市営住宅建設のための2,000,000円が社会及び労働施設債であり、保健衛生債では衛生処理施設の2,000,000円と火葬場施設の1,000,000円となつている。

#### (4) そ の 他

本年度当初市金庫が設置され現金出納業務の合理化が図られたことは誠に慶ぶべきことである。又監査意見による内部監査の実施により、会計事務の指導、強化が行なわれ、前年度決算監査意見で指摘した現金出納制度の改善策として出納員、現金取扱員制度の設置による会計事務の合理化に一段の進歩のあとが窺われる。

然し年度末七生支所強盗事件により発見された現金格納の不備については、支金庫行員の

巡回集金制度の強化，並びに格納金庫の安全対策に充分考慮せられたい。

(ロ) 歳 出

(1) 歳出決算は予算総額 9 3 8, 4 7 8, 8 0 0 円に対し，支出済額は 8 5 9, 9 4 9, 9 0 6 円，不要額は 7 8, 5 2 8, 8 9 4 円で執行率 9 1. 6 % である。前年度 9 2. 1 % に比較すれば 0. 5 % の下降であるが，前年度の支出済額より 2 3 5, 5 9 0, 6 2 1 円の支出増であり，諸支出金を除いては全款に亘り支出増となつており，特に教育費にあつて五小，二中，七生中の新增築，一小，一中の騒音防止工事，校地買収等による学校建設施設整備費の支出増と保健衛生費の，し尿処理場建設による支出増が目立っている。執行率では特に低率なものはなく統計調査費の 7 5. 8 % が最低を示すが全般に適正に執行されている。

一般会計歳出執行一覧表

区 分 款 別	予 算 現 額	支 出 済 額	不 用 額	執 行 率
議 会 費	22,906,400円	20,423,158円	2,483,242円	89.16%
市 役 所 費	150,986,326	147,957,319	3,029,007	97.99
消 防 費	24,477,215	23,836,889	<del>640,326</del> 640,326	97.38
土 木 費	118,798,863	108,610,875	10,187,988	91.42
教 育 費	327,581,600	303,143,683	24,437,917	92.54
社 労 費	39,110,300	34,460,869	4,649,431	88.11
保 健 衛 生 費	115,504,818	114,237,347	1,267,471	<del>99.90</del> 99.90
産 業 経 済 費	21,595,098	20,302,504	1,292,594	94.01
財 産 費	412,608	405,938	6,670	98.38
統 計 調 査 費	899,200	681,836	217,364	75.83
選 挙 費	3,866,350	3,504,696	361,654	90.65
公 債 費	11,475,400	11,341,003	134,397	98.83
諸 支 出 金	77,307,966	71,043,789	6,264,177	91.90
予 備 費	23,556,656	0	23,556,656	0
計	938,478,800	859,949,906	78,528,894	91.63

(2) 歳出の審査に当つては特に次の点に留意し、関係帳簿及び証書類と照合し、責任者から説明を聴取して検討した。

1. 違法、不当な支出の有無
2. 予算が目的通り執行されたか否か
3. 執行の効果
4. 計算の確否と関係帳簿及び証書類の突合

(3) 歳出予算執行状況

1. 予算の流用

予算流用の件数は131件で7,593,286円の流用額であり、前年度に比し17件減少しているが、金額では1,923,924円の増であり極めて多い。款別では教育費の22件、2,563,153円が最高で、市役所費の流用額2,103,970円が件数は6件で少いがこれに次いでいる。1件の流用額の最高は市役所費の諸手当から旅費に流用した2,013,600円である。予算の流用が頻繁に行なわれることは、予算本来の姿を混乱させ、濫りに予算の目的を変更することとなるから、流用は出来るだけ避けるべきであることは前年度の決算監査においても注意したところであるが、本年度においても、不足を生じたため他の費目から流用しておきながら余剰となり他の費目に流用しているものが2件、又不足を生じたため予備費から充用しておきながら余剰となり他の費目に流用しているもの、或は他の費目に流用しておきながら不足を生じ予備費から充用しているもの等6件あつた。法的に予算流用は認められているとは言うものの、このように流用の本質を誤つた予算執行は、予算編成の計画性を欠くものであり、法の趣旨に合致した適当な措置であるとは言えず、いま一段の慎重を期せられたい。

## 予算流用状況一覧表

科 目	支出済額	流用額	決算額対比	件 数	流用最高額
議 会 費	20,423,158円	55,6575円	2.725%	8 件	294,388円
市 役 所 費	14,795,731.9	2,103,970	1.422	6	2,013,600
消 防 費	23,836,889	5,607	0.024	2	3,889
土 木 費	108,610,875	127,620	0.218	14	39,000
教 育 費	303,143,683	2,563,153	0.846	22	1,151,877
社 労 費	3,446,086.9	589,829	1.712	21	370,150
保健衛生費	114,237,347	740,966	0.649	21	192,415
産業経済費	20,302,504	393,514	1.938	15	173,250
財 産 費	40,593.8	なし	0	0	なし
統計調査費	68,183.6	2,480	0.364	2	1,800
選 挙 費	3,504,696	181,575	5.169	11	40,200
公 債 費	11,341,003	なし	0	0	なし
諸 支 出 金	71,043,789	327,997	0.462	9	99,200
計	859,949,906	7,593,286	0.883	131	7,593,286

### 2. 予 備 費

予備費充用を行なったものは54件で充用額は13,047,049円の多額に達する。これは前年度の6件、968,604円に比し48件、12,078,445円と著しい上昇であり決して好ましい現象ではない。法237条は予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため予備費の制度を認めているが、本年度決算による予備費充用の内容をみると、あらかじめ使途目的が予定されているにもかかわらず、これを予算に計上しないでおいで予備費から支出しているもの、予備費を充用し残金を更に流用しているもの、流用後不足を生じたため予備費を充用したもの等21件あるが、これらは法の本質を誤つて充用されており、違法ではないが適正な措置ではない。

### 3. 資金前渡、概算払及び前金払

地方自治法施行令第150条乃至153条に資金前渡、概算払及び前金払の制度が定められているが、これは支出の原則に対する特例であり濫りに執行さるべきでないことは

前年度監査においても指摘したところである。前年度に比し帳簿が整理され、厳格な手続きにより執行されているが、所定の期限内に精算されていないものが相変わらず多い。然し精算期間の短縮に関係職員の努力のあとが認められ、長期に亘る遅延がなくなつたことは進歩である。但し昭和30年3月9日付の町有家屋売買伊藤祐一立替分40,000円が、9年間の長期に亘りいまだに精算されず放置されている。本件については早急に処理すべきことを毎年度決算監査において指摘してきたのであるが、会計処理上許せないことであり事務怠慢といわざるを得ない。早急に処理すべきである。

#### 4. 予算目的に適合しない支出

いうまでもなく予算は議会の議決によつて成立し、一年度間のすべての事務、事業の執行の方針、計画がこれに盛り込まれているわけであり、予算に計上された経費には、一つ一つに計上の目的がある筈で、執行の責任者たる市長は予算を最も忠実に執行していなければならないところであり、更生の手續を経ないで予算目的外の支出を行なうことは、厳にいましめなければならないところである。然るに前年度の監査においても指摘したのであるが、各科目食糧費及び報償費支出の中で、交際費より支出すべきものと思われるものがあつた。然し前年度より件数が極端に減少していることは、その努力のあとが認められる。又選挙管理委員会費の報償費は成人者記念品代として60,000円を計上されているが、このうちから6,000円を選挙管理委員会記念品代として支出し、なお不足額34,000円を予備費から充用している。次に農業委員会費の報償に記念品代150,000円を追加計上したが不足額120,000円を予備費から充用している。これは何れも追加更生を行なうべきで、執行の期日から判断し時期的には当然間に合つたものであり、適正なる予算執行とは思われぬ。

#### 5. 負担金補助及び交付金

本年度における負担金補助及び交付金は40,186,210円で歳出決算額に対し4.7%を占め、前年度27,974,890円に比し、12,211,320円、43.7%増である。補助金交付については、前年度監査において補助金交付規定を制定し、規定に基づき審査の上交付するよう意見を付したのであるが、未だ規定が制定されていない。然し様式は一定していないが、交付申請書に基づき審査の上、補助条件を付し、収支並びに業務報告の証憑書類により履行確認が行なわれていたことは適正であつた。

#### 6. 予算不用額

本年度における予算不用額は78,528,894円で前年度53,708,015円に比し、24,820,879円、46.2%の増である。このうち全然支出せず予算額をそのまま不

用額としたものが、目において18件、節において142件、又年度の中途において予算を追加計上しておきながら、追加額を超える不用額を出しているものが目において18件あつた。不用額を生じた理由を検討すると、教育費における学校建設施設整備費のうち土地買収執行の緩慢による10,102,359円が最も多く、第六小学校新築工事費の見積過大、或は土木費の道路橋梁費や都市計画費の一部未執行による不用、諸支出金における繰出金の見積過大等が、一面において歳入における繰入金として、用地会計における土地売却代の特定財源未収による支出の抑制並びに余儀なき節約が一因となつている。

## 7. 財産管理

37年度において備品台帳が整備され、備品の整理が完了したことは大きな成果であつたが、土地、建物の財産管理が整備されておらず、前年度監査において注意したところであるが、本年度において財産台帳の整理に漸く着手し逐次整理の段階であることは、事務的処理の困難性と財務組織の不備から止むを得ないとしても、財産の完全なる管理保全の重要性の認識のもとに早急に整理を望む。

有価証券については帳簿も整備され、現物と計上額は一致している。

## 8. 会計法規の厳格な執行

本年度より支金庫の設置による現金出納の事務処理が合理化され、一方内部監査制度の確立の基に、内部月例監査の実施に伴う経理事務の指導、訓練による職員の経理事務に対する認識と向上は、その実績顕著なるものあり、市の財務行政発展のため慶ぶべきことであるが、会計の正確を期するため、会計諸法規を忠実に守り、秩序よく整然と経理事務を執行させるよう、尙一層の努力を望むものである。

## (二) 特別会計

### 1. 総 説

#### (1) 全般の収支について

各特別会計の損益を昨年度と比較すると下表の通りであつて、用地会計並びに記念事業会計を除いた額で見ると損失の増加が昨年に比し19,271千円(昨年度の損失に対し82%増)となつている。特別会計で行なう事業はどれも多少の欠損は覚悟しなくてはならないので、事業の拡大に伴つて損失の増加することは止むを得ないであろうが、尙一層経済的な運営を行ない赤字の減少に努力されるよう要望する。

単位千円

会計別	37年度				38年度				差引増減
	帳簿上の損益	一般会計からの繰入金	過年度の収支	純損益	帳簿上の損益	一般会計からの繰入金	過年度の収支	純損益	
健保事業勘定	2,265	6,537	117	△ 4,389	621	5,536	2,265	△ 7,181	△ 2,792
直診 "	△ 193	1,977	459	△ 2,629	△ 1,601	3,387	△ 129	△ 4,857	△ 2,228
病院 "	△ 1,670	11,830	△ 1,201	△ 12,299	532	6,516	△ 1,636	△ 4,347	7,952
公益質屋	233	1,092	221	△ 1,079	△ 944	547	233	△ 1,725	△ 646
用品会計									
上水道事業	12,059	14,100		△ 2,041	△ 6,623	16,612		△ 23,235	△ 21,194
下水道事業	△ 1,412			△ 1,412	△ 362	1,413		△ 1,775	△ 363
小計	11,282	35,536	△ 404	△ 23,849	△ 8,377	34,011	733	△ 43,120	△ 19,271
用地会計	△ 55,300	2,291		△ 57,592	△ 16,957			△ 16,957	40,635
記念事業					203	10,606		△ 10,403	△ 10,403
合計	△ 44,018	37,827	△ 404	△ 81,441	△ 25,131	44,617	733	△ 70,480	10,961

市立病院の採算が大巾に向上したのは注目すべきであるが、その反面病室の不足を生じているとの声もある。一方、直診勘定の欠損は増大しており、病室の利用度の低下がその原因と考えられるので、この二点を併せ考えて適切な措置を講ぜられるよう希望する。

公益質屋は表面的には採算が悪化しているように見えるが、内容を分析すると支出の増加は貸付金額の増加に伴うもの、即ち運転資金の増加であつて損益計算上は著しく好転しており

来年度以降はよい結果が現れるものと期待される。

一般会計からの繰入金及び一般会計への繰出金は下記の通りである。

一般会計からの繰入金

会計別	当初予算	追加更正	予算現額	決算額
国民健康保険事業勘定	5,000,000	536,100	5,536,100	5,536,100
"    直診勘定	1,000	3,385,800	3,386,800	3,386,800
"    病院勘定	4,844,200	1,670,000	6,514,200	6,515,909
公益質屋	200,000	347,400	547,400	547,400
用品会計	3,000,000		3,000,000	2,000,000
用地会計				
上水道事業	10,988,400	5,624,300	16,612,700	16,612,700
下水道事業	762,377	651,000	1,413,377	1,413,377
市制記念事業	13,606,300		13,606,300	10,606,300
計	38,404,277	12,214,600	50,618,877	46,618,586

特別会計から一般会計への繰出金

会計別	当初予算	追加更生	予算現額	決算額
用品会計	3,000,000		3,000,000	1,999,481
用地会計	5,280,000		5,280,000	0
計	5,580,000		5,580,000	1,999,481

特別会計で行なう事業は必ずしも採算にとられる必要はないが、一つの事業として行なう以上、収支のバランスについては充分な計画の上に立つて行なわれるべきであり、不足分は一般会計に頼るような態度は改めなくてはならない。この意味で追加予算が当初予算の38%にも上ることは適当でない。各会計共、年間の収支予算の編成に当り、一層厳密な計画をたてられるよう望みたい。

当市においては特別会計の比率が高く、その歳出合計は310,597千円で歳出総計の26%以上となり、一般会計歳出の上、繰出金の占める比率も他の市に比して高率である。即ち

市の財政の内、特別会計の重要性が他の市に比して高いことを示しているので、特に深い関心を払われるよう希望する。

### 特別会計歳出額

37年決算における歳出総額と  
繰出金との対比

(単位千円)

会計別	歳出額
公益質屋	5,462,172円
健康保険事業勘定	4,595,043.9
"    直診勘定	9,389,883
"    病院勘定	5,607,903.9
市制記念事業	11,099,493
用地会計	8,367,044.9
用品会計	19,317,292
上水道事業勘定	6,749,077.3
下水道事業勘定	12,497,442
合計	31,095,698.3

市名	歳出総額	繰出金	総額対比
八王子	2,271,337	4,675.9	2.06%
武蔵野	1,350,625	203,718	15.08
三鷹	1,415,567	9,627.4	6.80
立川	1,300,388	16,048	1.23
府中	1,172,815	11,770	1.00
調布	780,970	20,283	2.60
町田	882,919	17,000	1.93
青梅	677,500	28,341	4.18
小平	559,795	6,412	1.15
小金井	732,506	10,513	1.44
昭島	550,321	15,694	2.85
日野	624,359	40,017	6.41
計	12,319,102	512,828	4.15

(ロ) 決算書について

勘定科目の仕訳は正確であり、誤りは認められない。計数についても正確である。

(ハ) 金銭、物品の保管について

金銭、物品等の保管、整理状況は大体に於て良好であり、棚卸実施の結果も異状を認めない。

2. 各 説

(1) 公益質屋特別会計

収支の不足額は昨年度よりも増大しているが、之は貸付額の増加に伴つて運転資金の不足を生じた為であつて、損益計算書では著しく好転している。関係者の努力の賜である。

質物の保管状況も良好であり、39年9月25日棚卸を実施した処現品、帳簿は符合している。

(単位千円)

	収支計算の比較			損益計算の比較		
	36年度	37年度	38年度	36年度	37年度	38年度
収 入	1,128	995	3,724	188	103	414
回 収 金	939	892	3,310			
利 子	140	103	336	140	103	336
流 質 物 売 却 代	48	0	78	48	0	78
繰 越 金	346	236	233			
繰 入 金	329	1,092	547			
雑 収 入	3	6	13	3	6	13
歳 入 計	1,805	2,328	4,518	191	109	427
事 務 費	560	917	584	560	917	584
職 員 給	281	366	285	281	366	285
諸 手 当	164	188	135	164	188	135
旅 費	1	1	20	1	1	20
需 用 費	83	324	127	83	324	127
負 担 金	32	38	17	32	38	17
貸 付 金	890	1,049	4,771			
公 債 費	120	113	107	120	113	107
諸 支 出 金		15				
歳 出 計	1,570	2,095	5,462	704	1,030	691
過 不 足	236	233	△ 944	△ 513	△ 921	△ 264
資金の投入額						
(前年度繰越金+繰入金 - 次年度への繰越金)	439	1,095	1,724			

(ロ) 国民健康保険事業勘定

保険税の徴収成績は下記の如くで、昨年度に比し、やや向上しているが、他の市税に比較すると決して好成绩とは云えない。特に過年度の滞納整理に一段の努力を払うよう希望する。

	37年度			38年度		
	調定額	収入額	徴収率	調定額	収入額	徴収率
過年度	2,761千円	854千円	31.0%	4,348千円	1,590千円	46.2%
現年度	13,706	11,222	81.7	14,797	12,678	85.5
計	16,467	12,076	73.5	19,145	14,268	74.0

予算の執行状況は大率適切である。但し、一度予備費よりの充用又は他費目からの流用をうけ乍ら、更に他費目へ流用している事例が見うけられる。

予算の充用、流用については特に慎重を期し、将来の支出の見通しについて正確な計数を把握した上で行なうよう注意せられたい。

(ハ) 国民健康保険直診勘定

直診勘定の収支は依然として大巾の赤字である。過去3ヶ年の収支の比較は下記の通りであつて、収入面から見ると38年度の活動状況は37年度よりは向上し、36年には及ばないものと考えられるが、支出は36年度よりも増加している。但し38年度支出のうち約200万円は医療器具費の増加(レントゲン設備及び心電計の設置)によるものであるが、之を差引いても36年度とほぼ同額の支出である。

この結果、収入100円当りの支出高は、36年度127円、37年度167円、38年度212円と年を追つて増加している。欠損の原因としては、病室の利用率が極めて低いことにもあると考えられるので、この点を改善するよう適切な措置を考慮せられたい。

## 収 支 比 較 表

(単位千円)

	決算書上の収支			当該年度の純損益(繰入金を除く)		
	36年度	37年度	38年度	36年度	37年度	38年度
診療報酬	4,717	3,280	3,838	4,717	3,280	3,838
一部負担金	575	362	449	575	362	449
使用料及び手数料	59	22	19	59	22	19
繰越金		440				
過年度収入	96	98	64	98	64	
その他の雑収入	70	34	33	70	34	33
繰入金	2,566	1,977	3,387			
歳入計	8,082	6,213	7,789	5,519	3,762	4,339
職員費	4,509	3,861	4,718	4,509	3,861	4,718
管繕費	42	229	202	42	229	202
医療費	1,483	1,146	3,542	1,483	1,146	3,542
諸費	285	614	229	285	614	229
給食費	81	59	120	81	59	120
前年度繰上充用	866		193			
過年度支出金		108		108		
その他の諸支出金	44	57	54	44	57	54
公債費	331	331	331	331	331	331
歳出計	7,642	6,406	9,390	6,883	6,296	9,196
過不足	440	△ 193	△ 1,601	△ 1,364	△ 2,534	△ 4,857

### 収入 100 円に対する支出額

	36年度(収入5,519千円)		37年度(収入3,762千円)		38年度(収入4,339千円)	
	支出額	収入100円当り	支出額	収入100円当り	支出額	収入100円当り
職員費	4,607千円	84円	3,861千円	103円	4,717千円	109円
管繕費	42	1	229	6	202	5
医療費	1,483	27	1,146	30	3,542	82
諸費	285	6	614	16	229	5
給食費	81	2	59	2	120	3
諸支出金	55	1	57	2	55	1
公債費	331	6	331	9	331	8
計	6,883	127	6,296	167	9,196	212

(二) 国民健康保険病院勘定

収支の実績を昨年度と対比すると下表の通りであつて、大巾の好転を示している。之は病院の利用度が極めて高くなつてゐることによるものと考えられ、病院設立の目的から見ても、財政上の見地からも喜ばしい。

反面、病床の不足等の声もあるので診療内容の低下を来たさぬよう、将来を見通した配慮を要望したい。

	決算書上の損益		当該年度の純損益(繰入金を除く)		収入100円当りの支出	
	37年度	38年度	37年度	38年度	37年度	38年度
診療収入	3,008,200円	4,905,300円	3,008,200円	4,905,300円		
使用料手数料	545	371	545	371		
繰入金	11,829	6,516				
繰越金	0	0				
雑収入	588	672	588	672		
歳入計	43,044	56,612	31,215	50,096		
管理費	9,942	12,295	9,942	12,295	32円	25円
医療費	13,534	18,750	13,534	18,750	44	38
医療材料費	19,018	20,665	19,018	20,665	62	42
公債費	993	2,006	993	2,006	3	4
諸支出金	1,227	2,362				
歳出計	44,713	56,079	43,487	53,716	142	109
過不足	△1,670	532	△12,272	△3,620		

(ホ) 用品会計

物品の保管整理の状況は良好であり、棚卸の結果を実施した処、現品と帳簿は符合していた。在庫品の回転率を調査した処、年間の使用高2,844,107円に対し、期末在庫高は613,278円であつて約2.5ヶ月分の在庫となつてゐる。個々の品目について見ると243品目の内、最低在庫高が年間使用量を超過するものが下記の通り21品目あつた。之等の品目はいづれも短時日で入手しうるものであるから、在庫量は大巾に圧縮しうる筈である。担当者

の説明によれば用品会計発足前からの持越品が多いようであるが、今後の購入に当つても使用実績を考慮し、過大量を購入することがないよう注意を要する。過大在庫は金利負担、保管の労力、保管の場所 劣化による損失等、目に見えない損失を伴うものであることを考慮し、大量購入による価格の低下のみに目を奪われぬよう配慮せられたい。

### 過大在庫品 (最低在庫高が年間使用量を超過するもののみ)

品 目	単 位	年 間 消 費 量			最 低 在 庫 高		
		数 量	単 価	金 額	数 量	単 価	金 額
インク赤 6000	個	4	35.00	140	6		224
カーボン紙 青	枚	2,115	3.50	7,403	2,430		9,005
カードリング	個	18	3.20	58	82	3.20	262
金 紙 B4版	枚	33	3.10	102	407	3.10	1,262
銀 紙 "	"	36	3.10	112	404	3.10	1,252
クリップ(アイデアルNo.2)	箱	18	113.40	2,041	51	113.40	5,783
口取紙 赤,大	"	44		349	106	7.00	742
コ ヨ リ	束	67	5.50	369	182	5.50	1,001
朱肉液 400g	個	7	70.00	490	10	70.00	700
スタンプ台 黒	"	28		2,890	61	105.00	6,405
スタンプインク 黒	"	2	70.00	140	5	70.00	350
タイプ用刷毛	"	0		0	6	60.00	360
のり 35gポリ罐入	"	17	6.90	117	83	6.90	573
蛍光管 20W	"	3	180.00	540	7	180.00	1,260
懐中電灯 ケース	"	4	120.00	480	10	120.00	1,200
油 差 し	"	3	45.00	135	5	45.00	225
雑 巾	枚	100	8.00	800	156	8.00	1,248
布 巾	"	43	15.00	645	55	15.00	825
黒 板 拭	個	85		4,022	214	35.00	7,490
物品請求書(学校用)	冊	18	110.00	1,980	171	110.00	18,810

## (ハ) 用地会計

用地会計は予算と決算との差が甚しい。

	予 算 額	決 算 額
歳 入	162,788,300 円	66,713,141 円
歳 出	162,788,300 円	83,670,449 円

その結果用地会計から一般会計への繰出金52,800,000円を停止せざるを得なくなり、一般会計予算にまで大きな影響を与えている。

用地会計は、その性質上予算と決算とにある程度の差を生ずることは避けられないと思うが、それだけに予算編成には慎重な注意を払い、歳入は控え目に、歳出は洩れのないように、充分のゆとりをもつて編成すべきである。不確実な収益を予算に計上し、之を基礎として一般会計への繰出金を計上したことは健全な財政とは云い難い。この点は十分に反省し、将来かかることのないよう厳に注意せられたい。

用地会計にて保有する土地の記帳方法を検討した処、一般の市有地と併せて土地台帳に記録されてあつた。用地会計の保有する土地は、他の市有地とは性格を異にし、一般会計その他に売却することを目的とするものであるから、購入費に造成費等を加えた土地の原価、並びに坪当りの単価を常に明瞭にしておくことが望ましい。従つて一般の土地台帳とは別個に用地会計の財産としての土地の現在高を明示する帳簿を作成しておくことが望ましい。

## (ト) 市制記念事業特別会計

市制記念事業特別会計の決算は歳入、歳出共約3,000千円が予算よりも減少している。之は歳出において市制記念事業積立金を3,000千円削減し、歳入においては一般会計からの繰入金3,000千円を削減したものであるが、積立金は将来の市の財産として保有すべく議決せられたものであるので、この削減には慎重を期する必要がある、少くとも追加更正を行なうべきであつたと考える。

東芝株式会社に対する祝賀演奏会の謝礼15,000円並びに市制記念市歌及び論文の入選者賞金5,000円がいずれも市の吏員の名儀で支払われているが、之は実際の債権者に対して直接に支払いその領収書を徴収すべきである。

## (チ) 上水道事業会計

### a 収益的収支について

38年度の収入は53,712千円、支出は58,023千円で差引4,311千円の欠損と表

示されているが、収入の内には一般会計からの繰入金9,988千円が含まれているので実質的には14,300千円(収益の24%)の欠損となる。

公益事業であるので必ずしも採算にとられる必要はなく、又現在の時点においては公共料金の値上げには慎重な検討を必要とするが、赤字があまりにも増大するようであると、水道施設の利用者と非利用者との間に不公平を生ずる結果となるので、極力欠損を減少せしめるよう一段の努力を望みたい。支出の内総係費の占める割合が多いので、給水量の増加に伴つて欠損の比率は減少するものと考えられるし、水道の普及の程度も未だ不十分であると思われるので積極的に事業の伸長を計るべきであると思われる。

収益的収支の項目毎に予算決算の比較を行なうと次の通りである。

(単位千円)

		予 算	決 算	差 額
給水による損益	(A)給水収益	37,090	36,404	△ 686
	(B)原水及び浄水費	4,802	4,656	△ 146
	(C)排水及び給水費	1,031	776	△ 255
	(D) (B+C)	5,832	5,432	△ 401
	(E)償却前の給水による 利益(A-D)	31,258	30,972	△ 286
	(F)減価償却費	4,190	9,711	△ 5,520
	(G)償却後の給水による 利益(E-F)	27,067	21,262	△ 5,805
受託給水工事による損益	(H)受託給水工事収益	5,227	5,972	745
	(I)受託給水工事費	4,038	2,869	△ 1,170
	(J)受託給水工事による 損益(H-I)	1,189	3,103	1,914
その他の営業収益	(K)その他の営業収益	2,520	1,114	△ 1,406
(L)営業収益合計(G+J+K)		30,777	25,479	△ 5,297
総係費	(M)総係費	23,123	22,545	△ 578
(N)営業損益(L-M)		7,654	2,934	△ 4,719
営業外収益	(O)他会計補助金	9,988	9,988	0
	(P)その他の営業外収益	6	233	227
	Q (O+P)	9,994	10,221	227
営業外費用	(R)営業外費用	17,619	17,467	△ 152
(S)営業外損益(Q-R)		△ 7,625	△ 7,246	378
純損益		29	△ 4,311	△ 4,340

之によつて明らかな如く欠損を生じた最大の原因は減価償却費の増加にある。即ち事業経営上の措誤にあるのではなく、予算編成上の誤りにあると云える。公益事業の予算の編成については収支の見通しを出来る限り正確に把握すべきであるのに、予め算定の可能な減価償却費の計上を誤るが如きは甚しい不注意と云わざるを得ない。この件については昨年度も指摘した処であるので将来充分に注意をせられたい。

④ 資本的収支について

資本的支出のうち無形固定資産購入費として2,000千円を支出しているが、貸借対照表においては之を建設仮勘定に計上している。

之は八王子市より給水区域の移管をうけたことに対する対価9,000千円の分割支払分であつて、之を建設仮勘定に計上した理由はその実体が給水設備の取得であると解釈したことによるものの如くであるが、この見解であれば損益計算上は有形固定資産購入費に計上すべきである。

もし、実体が給水権の取得であれば総額9,000千円を無形固定資産に計上して、未権残額4,000千円は未払金に計上して減価償却を行なうべきであり、いづれにしてもこの会計処理は不適當である。

元来、この対価の支払は報償費として支払うよう議決されたものであり37年度支払の3,000千円は一般会計より報償費として支出されているのであつて、本年に至つて上水道事業会計より支払つているのは一貫性を欠いている。企業会計の決算に当つては年度間の比較を明瞭にするよう一貫した会計処理を必要とする。又支出を伴う議決を行なうに当つては会計の帰属を明瞭に規定しておくことが望ましい。

○ その他

その他の点については勘定科目の仕訳、記帳整理共に良好であり、減価償却も100%実施してあつて誤りがないと認められる。

# 比較貸借対照表

(単位千円)

科 目		36年度	37年度	38年度	対37年度増減	
固 定 資 産	土 地	取得価額 4,458	13,459	13,459	-	
	立 木	"	798	798	-	
	建 物	取得価額	252	16,482	16,482	-
		減価償却引当金	8	85	389	304
		差 引	243	16,397	16,093	△ 304
	構 築 物	取得価額	28,417	142,327	172,457	30,130
		減価償却引当金	1,724	3,865	9,946	6,081
		差 引	26,693	138,462	162,511	24,049
	機 械 装 置	取得価額	4,946	53,300	55,254	1,954
		減価償却引当金	479	1,299	4,532	3,233
差 引		4,467	52,001	50,722	△ 1,279	
車 輛 運 搬 具	取得価額	47	472	472	-	
	減価償却引当金	21	99	177	78	
	差 引	25	372	294	△ 78	
工 具 器 具 備 品	取得価額		131	131	-	
	減価償却引当金		14	29	15	
	差 引		117	103	△ 14	
建設仮勘定		51,956	32,084	8,809	△ 23,275	
合 計		87,843	253,691	252,789	△ 902	
現 金 及 預 金		1,871	416	3,428	3,012	
未 収 入 金	営業未収入金	2,676	3,409	7,499	4,090	
	営業外未収入金	1,190	3,171	1,077	△ 2,094	
	その他の未収入金	3,000	3,000	1,924	△ 1,076	
	計	6,866	9,580	10,500	920	
合 計		8,737	9,996	13,928	3,932	
資 産 合 計		96,580	263,688	266,717	3,029	

科 目		36年度	37年度	38年度	対37年度増減	
流動負債	未払金	営業未払金	945	3,221	4,218	997
		その他の未払金	16,647	463	697	234
		計	17,592	3,864	4,915	1,231
	前受金	営業前受金	212	191	36	△ 155
	合 計		17,805	3,875	4,950	1,075
資本金	自己資本金	13,863	16,863	23,487	6,624	
	借入資本金	企業債	63,578	104,254	101,876	△ 2,378
		長期借入金		13,6894	13,6894	—
		他会計借入金	1,000	1,000	1,300	300
	計	64,578	242,148	240,069	△ 2,078	
合 計		78,441	259,011	263,557	4,546	
剰余金	資本剰余金	工事負担金	274	274	274	—
		他会計補助金			1,719	1,719
		計	274	274	1,993	1,719
	利益剰余金	減債積立金		20	20	—
		繰越利益剰余金	△ 2,028		508	508
当年度純損失		2,088	508	△ 4,311	△ 4,819	
計	61	528	△ 3,783	△ 4,311		
合 計		334	802	△ 1,790	△ 2,592	
負債資本合計		96,580	263,688	266,717	3,029	

## 比較損益計算書 (収益的収支)

(単位千円)

科	目	36年度	37年度	38年度	対37年度増減
営業収益	給水収益	4,578	10,051	36,404	26,354
	受託給水工事収益	6,115	4,071	5,972	1,901
	その他の営業収益	505	571	1,114	543
	計	11,198	14,693	43,490	28,797
営業外収益	受取利息及配当金	41	67	219	152
	他会計補助金	9,190	11,100	9,988	△ 1,112
	雑収入		188	14	△ 174
	計	9,231	11,354	10,221	△ 1,133
収入計		20,429	26,048	53,712	27,664
営業費用	原水及び浄水費	1,278	1,806	4,656	2,850
	配水及び給水費	391	151	776	625
	受託給水工事費	3,394	2,988	2,869	△ 119
	総係費	8,833	12,434	22,545	10,111
	減価償却費	1,270	3,130	9,711	6,581
	計	15,166	20,509	40,556	20,047
営業外費用	支払利息及び 企業債取扱諸費	3,175	5,071	17,256	12,185
	雑支出			212	212
	計	3,175	5,071	17,467	12,396
支出計		18,341	25,580	58,023	32,443
差引		2,088	468	△ 4,311	△ 4,779
他会計補助金を差引いた純損益		△ 7,102	△ 10,632	△ 14,299	△ 3,612

## 比較損益計算書（資本的収支）

（単位千円）

科	目	36年度	37年度	38年度	対37年度増減
他会計補助金		3,000	3,113	6,624	3,511
繰越金		3,248	2	231	229
他会計借入金		1,000	300	300	
雑収入		274	1		△ 1
企業債		3,300	42,000		△ 42,000
収入計		40,522	45,416	7,155	△ 38,261
建設改良費	建設費	48,418	29,944	3,054	△ 26,890
	量水器費	1,603	1,954	1,821	△ 133
	有形固定資産購入費	1,322	96	185	89
	無形固定資産購入費			2,000	2,000
	総係費	116	89	29	△ 60
	雑支出	2			
	計	51,460	32,084	7,089	△ 24,995
企業債償還金		422	1,324	2,379	1,055
支出計		51,882	33,408	9,468	23,940
差引		△ 11,360	12,008	△ 2,313	△ 14,321

### (1) 下水道事業会計

#### a 収益的収支について

38年度の収入は8,312千円、支出は8,260千円、差引52千円の利益が計上されているが、収入の内には一般会計よりの補助金1,413千円を含んでいるので実質的には1,361千円の欠損となる。一般会計よりの補助金を差引いた純損失は36年度316千円、37年度677千円、38年度1,361千円と年を追って増加している。上水道会計の項にて述べたことと同様、欠損の補填を一般会計に仰いで市民の負担に不均衡を生じないように注意を要すると共に積極的に事業の伸長を計るより配慮すべきである。

収益的収支の項目別に予算決算の比較を行なうと下記の通りであつて大率所期の通りに運営されている。

		予 算	決 算	差 額
処 理 収 益	(A) 処 理 収 益	7,123	6,791	△ 332
	(B) 処 理 費	2,857	2,742	△ 115
	(C) 償却前の処理収益(A-B)	4,266	4,049	△ 216
	(D) 減 価 償 却 費	1,170	1,150	△ 20
	(E) 償却後の処理収益(C-D)	3,096	2,899	△ 196
受 託 工 事 に よ る 収 益	(F) 受 託 工 事 収 益	1	0	△ 1
	(G) 受 託 工 事 費	1	0	△ 1
	(H) 受託工事による損益(F-G)	0	0	0
その他の営業収益	(I) その他の営業収益	44	39	△ 5
(J) 営 業 収 益 計 (E+H+I)		3,139	2,938	△ 201
総 係 費	(K) 総 係 費	3,437	3,244	△ 193
(L) 営 業 損 益 (J-K)		△ 298	△ 306	△ 8
営 業 外 収 益	(M) 他 会 計 補 助 金	1,413	1,413	0
	(N) その他の営業外収益	31	69	38
	(O) (M+N)	1,444	1,483	38
営 業 外 費 用	(P) 営 業 外 費 用	1,125	1,124	△ 1
(Q) 営 業 外 損 益 (O-P)		320	359	39
純 損 益		22	53	31

b 資本的収支について

資本的支出の面では予算の25%以上に及ぶ不用額を出している。採算上から見ても処理収益の伸長を計ることが必要と考えられるので建設工事については計画的に運営し、積極的に育成を計ることが望まれる。

c その他

勘定科目の仕訳、記帳整理については誤りがなく、減価償却も100%行なわれてをり決算は正確なものと認められる。

# 比較貸借対照表

(単位千円)

科 目		36年度	37年度	38年度	対37年度増減	
固 定 資 産	土 地	2,882	3,229	3,229	—	
	立 木	150	150	150	—	
	建 物	取 得 価 額	3,274	3,428	3,428	—
		減価償却引当金	180	278	376	98
		差 引	3,095	3,150	3,051	△ 98
	構 築 物	取 得 価 額	39,212	42,253	42,590	337
		減価償却引当金	1,482	2,278	3,080	802
		差 引	37,730	39,975	39,510	465
	機 械 装 置	取 得 価 額	5,261	5,261	5,261	—
		減価償却引当金	499	749	998	249
差 引		4,761	4,512	4,262	△ 249	
建設仮勘定	3,541	337	3,814	3,477		
合 計		52,159	51,352	54,017	2,665	
流 動 資 産	現金及び預金	1,226	1,107	1,164	57	
	未 収 入 金	営業未収入金	975	632	2,025	1,393
		営業外未収入金		547	413	△ 134
		その他の未収入金			3,820	3,820
		計	975	1,179	6,258	5,079
合 計		2,201	2,285	7,422	5,137	
資 産 合 計		54,361	53,638	61,438	7,800	
流 動 負 債	未 収 入 金	営業未払金	393	682	1,298	616
		その他の未払金	11	75	3,810	3,735
		計	404	756	5,108	4,352
負 債 合 計		404	756	5,108	4,352	
資 本 金	自己資本金	5,595	5,595	5,595	—	
	借入資本金	企 業 債	18,279	17,881	17,457	△ 424
	計	23,874	23,476	23,052	△ 424	
剰 余 金	資本剰余金	国庫補助金	9,100	9,100	9,100	—
		工事負担金	20,140	20,140	23,960	3,820
		計	29,240	29,240	33,060	3,820
	利益剰余金	減債積立金		250	250	—
		繰越利益金	1,158	592	△ 84	△ 676
当年度純利益		△ 315	△ 678	52	730	
計		843	166	219	53	
合 計		30,083	29,406	33,279	3,873	
資 本 合 計		53,956	52,881	56,330	3,449	
負 債 資 本 合 計		54,361	53,638	61,438	7,800	

## 比較損益計算書（収益的収支）

（単位千円）

科	目	36年度	37年度	38年度	対37年度増減
営業収益	処 理 収 益	4,873	6,048	6,791	743
	受託工事収益	0	0	0	0
	その他の営業収益	339	111	39	△ 72
	計	5,212	6,159	6,830	671
営業外収益	受取利息及び配当金	56	62	52	△ 10
	他会計補助金	0	0	1,413	1,413
	雑 収 入	1	4	17	13
	計	57	66	1,483	1,417
収 益 計		5,268	6,226	8,312	2,086
営業費用	処 理 費	1,168	2,108	2,742	634
	受託工事費	0	0	0	0
	総 係 費	2,257	2,502	3,244	742
	減価償却費	1,080	1,144	1,150	6
	計	4,505	5,754	7,136	1,382
営業外費用	支払利息及び 企業債取扱費	1,078	1,149	1,124	△ 15
	雑 支 出	0	0	0	0
	計	1,078	1,149	1,124	△ 15
支 出 計		5,584	6,903	8,260	1,357
差 引 利 益		△ 316	△ 677	52	729
他会計補助を差引いた損益		△ 316	△ 677	△ 1,361	△ 684

比較損益計算書（資本的収支）

		36年度	37年度	38年度	対37年度増減
繰越金		719	0	0	0
負担金	工事負担金	0	0	3,820	3,820
企業債		2,000	0		
収入計		2,719	0	3,820	3,820
建設改良費	建設費	3,541	337	3,810	3,810
	総係費			4	4
	計	3,541	337	3,814	3,814
企業債償還金		358	398	424	26
支出計		3,899	735	4,238	339
差引利益		△1,179	△735	△418	315

### (三) 結 論

一般会計及び特別会計を通じて決算はその計数に誤りがなく、証書類も整備され会計経理はほぼ完全である。一般会計においては16,892,587円の黒字をもつて翌年度に引継ぐことを得たのは慶ぶべきであるが、用地特別会計からの繰入金53,000,000円が土地売却不能のため、不用額の抑制と余儀なき節約をせざるを得なかつたことは健全なる財政運営とは云われない。

次に

特別会計は24,190,345円の欠損(内公営企業分6,988,709円)となり、一般会計特別会計を合算すると7,297,758円の赤字になるのであるがこの内には市制記念事業特別会計とした金額11,099,493円を含んでおり、特別会計の内でも市立病院、公益質屋等は業績の向上が認められるので、市制発足の特別な年度としては止むを得ないものと認められる。本年度は年度当初において市金庫が発足し、内部監査制度の強化と相俟つて経理事務の合理化が図られ、又11月3日には住民待望の市昇格により、市制記念事業特別会計の設置、並びに社会福祉事務所の設置に伴う予算措置、自然増による予算の膨大化等、経理事務に関する活期的年度であり、本市における行財政の運営は健全とまでは云えないまでも、努力のあと顕著なるものありと云えよう。

